

藻 類

昭和 50 年 3 月 March 1975

目 次

エツキイワノカワ (紅藻, イワノカワ科) について……………	吉 田 忠 生	1
フサノリ北海道オホーツク海沿岸に産す……………	金 子 孝	8
本邦沿岸におけるブラシノ藻の分布について (1) ……	谷本静史・堀 輝三	14
マリモの遊走細胞形成……………	籾 瀬	19
島根県産フジノハジタの成熟について……………	梶 村 光 男	24
綜 説		
葉緑体微細構造の研究とその紅藻植物の系統分類への寄与 I ……	原 慶 明	28
ノ ー ト		
第 2 回藻類学国際シンポジウムに参加して (1) ……	今 堀 宏 三	39
藻類分布資料……………		44
新刊紹介……………		7, 13, 38
学会録事……………		45

日本藻類学会々則

第1条 本会は日本藻類学会と称する。

第2条 本会は藻学の進歩普及を図り、併せて会員相互の連絡並に親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行う、

1. 総会の開催（年1回）
2. 藻類に関する研究会、講習会、採集会等の開催
3. 定期刊行物の発刊
4. その他前条の目的を達するために必要な事業

第4条 本会の事務所は会長が適当と認める場所におく。

第5条 本会の事業年度は1月1日に始まり、同年12月31日に終る。

第6条 会員は次の3種とする。

1. 普通会員（藻類に関心をもち、本会の趣旨に賛同する個人又は団体で、役員会の承認するもの）。
2. 名誉会員（藻学の発達に貢献があり、本会の趣旨に賛同する個人で、役員会の推薦するもの）。
3. 特別会員（本会の趣旨に賛同し、本会の発展に特に寄与した個人又は団体で、役員会の推薦するもの）。

第7条 本会に入会するには、住所、氏名（団体名）、職業を記入した入会申込書を、会長に差出すものとする。

第8条 会員は毎年会費1800円（学生は半額）を前納するものとする。但し、名誉会員（次条に定める名誉会長を含む）及び特別会員は会費を要しない。外国会員の会費は2100円とする。

第9条 本会には次の役員を置く。

会長 1名。 幹事 若干名。 評議員 若干名。 会計監事 2名。
役員任期は2ヶ年とし重任することが出来る。但し、会長と評議員は引続き3期選出されることは出来ない。
役員選出の規定は別に定める。（付則第1条～第4条）

本会に名誉会長を置くことが出来る。

第10条 会長は会を代表し、会務の全体を統べる。幹事は会長の意を受けて日常の会務を行う。会計監事は前年度の決算財産の状況などを監査する。

第11条 評議員は評議員会を構成し、会の要務に関し会長の諮問にあずかる。評議員会は会長が招集し、また文書をもって、これに代えることが出来る。

第12条 本会は定期刊行物「藻類」を年4回刊行し、会員に無料で頒布する。

（付 則）

第1条 会長は国内在住の全会員の投票により、会員の互選で定める（その際評議員会は参考のため若干名の候補者を推薦することが出来る）。幹事は会長が会員中よりこれを指名委嘱する。会計監事は評議員会の協議により、会員中から選び総会において承認を受ける。

第2条 評議員選出は次の二方法による。

1. 各地区別に会員中より選出される。その定員は各地区1名とし、会員数が50名を越える地区では50名までごとに1名を加える。
2. 総会において会長が会員中より若干名を推薦する。但し、その数は全評議員の1/3を越えることは出来ない。

地区割は次の7地区とする。

北海道地区。東北地区。関東地区（新潟、長野、山梨を含む）。中部地区（三重を含む）。近畿地区。中国・四国地区。九州地区（沖縄を含む）。

第3条 会長、幹事及び会計監事は評議員を兼任することは出来ない。

第4条 会長および地区選出の評議員に欠員を生じた場合は、前任者の残余期間次点者をもって充当する。

第5条 会員がバックナンバーを求めるときは各巻1800円、分冊の場合は各号600円とし、非会員の予購購読料は各号900円とする。

第6条 本会則は昭和49年9月3日より施行する。

投稿の注意

会員諸君は次の事柄をお含みの上投稿して下さい。

1. 藻類に関する論文、綜説、論文抄録、新刊紹介、雑録など（和文、但し外国会員はこの限りでない）を掲載します。

2. 原稿は正本1部のほか、副本1部（正本のコピーで良い。但し写真はゼロックスコピーなど不鮮明なものは不可）計2部を送付すること。

3. 原稿は簡潔に書き、論文、綜説は図、表、摘要、文献を含めて印刷6頁以内、その他は3頁以内を限度とします。印刷1頁は400字詰用紙で約2.5枚を目安として下さい。なお、編集委員及び幹事が必要と認めた場合は制限頁数を越えた分の実費を著者負担で掲載することがあります。

4. 原稿送付の際に、原稿の枚数、図や表の数、及び表題の欄外見出しと希望する別刷数を記した用紙を添えて下さい。

5. 原稿の掲載の取捨、順序、体裁、校正は編集委員及び幹事に一任下さい。著者校正は初校に限ります。

6. 別刷の費用は著者負担とします。但し論文と綜説に限り50部の費用は学会で負担します。

7. 原稿は掲載後に返送します。

8. 原稿作成にあたっては次の体裁を基準にして下さい。

a) 平仮名まじり、横書き、A-4、400字詰原稿用紙をもちいて下さい。

b) 図はすべて原図を送って下さい。コピーはうけつけません。図中の文字は適当な大きさの活字をはるか、黒インクでていねいに書いて下さい。図や表の説明は英文で別紙とし、それらを入れる位置を本文中に明示して下さい。図には倍率を示す棒線を入れて下さい。図の裏にはすべて著者名・表題・図番号・希望縮尺を記入して下さい。図及び表はなるべく印刷仕上りの横巾最大5cm又は10cmになるよう配慮して下さい。

c) 原稿には題目、著者名、著者の所属機関名、所在地の英文名もつけて下さい。論文・綜説に限り200語以内の英文摘要（A-4、タイプ、ダブルスペースによる）をつけて下さい。和文要約は不要です。外国会員の場合編集部でその要約を邦訳することがあります。

d) 数字はアラビア数字をもちい、数量の単位はメートル法によります。学名などイタリック活字にするところはアンダーライン1本、人名などでスモールキャピタルにするところはアンダーライン2本、ゴシック活字にするところは波状アンダーライン1本を記入して下さい。

(例) Batrachospermum ectocarpum Sirodot, Summary, sec, min, hr, μ m, m μ , mm, cm, m, μ l, ml, l, μ g, mg, g, N, M, ppm, lux, w, amp, g(gravity) 25°C.

e) 文献はおわりに一括し、引用順に番号をつけ、文中の該当人名、または事項の後に^{1), 2-5), 3, 10)}のように肩書きし、形式は次の例にならして下さい。

1) Iyengar, M.O.P. (1940) On the formation of gametes in Caulerpa. Journ. Ind. Bot. Soc., 18: 191-194.

2) Fritsch, F. E. (1935) Structure and reproduction of the algae 1. Cambridge Univ. Press, Lonpon : 1-791.

3) Hutner, S. H. and Provasoli, L. (1951) The phytoflagellates, In Biochemistry and Physiology of Protozoa 1 (A. Lwoff, ed.). Acad. Press, New York : 27-128.

4) 秋山優・佐川紀子 (1970) 本邦産土壤藻類 Zygonium の生態学的特性. 藻類, 18: 15-20.

5) 猪野俊平 (1947) 海藻の発生. 北隆館, 東京 : 1-255.

6) 森村祐次 (1965) 微細藻類の培養法. 藻類実験法 (田宮博・渡辺篤編). 南江堂, 東京 : 46-67.

9. 原稿に関する通信は、〒112 東京都文京区大塚3-29-1, 東京教育大学理学部植物学教室内 日本藻類学会編集幹事宛に願います。

Information for Overseas Members

The Japanese Society of Phycology founded in 1953, is a group of algae specialists and amateur workers who are interested in any aspect of phycology. The membership is open to individuals or organizations. The *Bulletin of Japanese Society of Phycology (SÔRUI)* is published quarterly from 1973 (3/yr., 1953-1972) by the society, and contains original papers, reviews, notes and informations on phycology and related studies. The annual dues for overseas members are Yen (¥) 2,100 (send the remittance cheque by the Japanese Yen rate, but not personal cheque). This entitles the individual or the institution member to receive the *Bulletin* and individual members may submit papers (in Japanese or English) to the *Bulletin* for publication.

A limited number of back issues (Vol. 1, 1953-Vol. 22, 1974, except Vol. 8 and Vol. 9, 1960-1961) are available for purchase. Back issue rates at present are ¥ 2,100 per volume and ¥ 700 per issue to member; ¥ 3,000 per volume and ¥ 1,000 per issue to non-member.

All orders, dues, membership applications, changes of address, and manuscripts (the original manuscript and one copy; full papers are limited to 6 printed pages in length including tables, figures and abstract) should be sent to the office of *the Nippon Sôrui Gakkai* (Japanese Society of Phycology), c/o **Department of Botany, Tokyo Kyoiku University, Otsuka, Bunkyo-ku, Tokyo, 112 Japan, from January, 1975 to December 1976.**

お 知 ら せ

第22回総会において決りましたように、「藻類」11~20巻の索引を全会員に送ります。その実費1,000円を年会費と併せて送金下さい。なお送金にはかならず振替を利用して下さい。